



令和6年5月31日  
6月号 No.460  
発行責任者  
校長 西村 学徳  
所在地 福生市熊川623

## 子どもたちの心に咲かせよう！ 人権の花！

校長 西村 学徳

アジサイの花が少しずつ色づき始め、梅雨の訪れを感じる季節となりました。

5月8日のことです。ピロティーで3年生の子どもたちが、ヒマワリの種を6つのプランターに順番にまいていました。一人一粒ずつ丁寧にまいているその姿からは心を込めて活動している様子が伝わってきました。

この活動は、花を種から協力して育てることを通して、生命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を体得していくことを目的とした、地域の人権擁護委員等による事業「人権の花」運動です。今年度、福生市の小学校からは、本校が実施校となり、3年生がヒマワリを育てていくことになりました。種まきの前には、人権擁護委員の方より趣旨説明があり、皆、真剣にお話を聞いていました。活動後には、3年生からは「ヒマワリを大切に育てていきたいと思いました。」「みんなで仲良く種まきができて楽しかったです。」との嬉しい感想が聞かれました。

学校が子どもたちにとって安心できる場であるためには、子どもたち一人一人の人権が守られることが何よりも大切です。本校でも、人権意識の向上につながる様々な教育活動を展開しています。5月は、1・2年生の学校探検があり、2年生が1年生に優しく学校を案内していました。縦割り班活動では、6年生がリーダーとなって下級生をまとめながら遊びを進めています。各学級では、グループで話し合い活動をしたり、係活動をしたり協力し合って学校生活を送っている姿が見られています。日々の挨拶の励行もこの一環です。これらの教育活動を通して、子どもたちに「思いやりの心をもって人と関わることのよさ」、「自分も他の人も大切にすることのよさ」を実感させていくことが、人権意識の向上につながっていくと考えています。

また、6月はふれあい月間です。子どもたちの健全育成に向けて、いじめ防止の取組をいつも以上に充実させていく1ヶ月となります。いじめは、人権を侵す許されない行為です。教師が軽微ないじめも見逃すことなく、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度を示すとともに、道徳の授業をはじめとした全教育活動を通して、「いじめを生み出さないために大切なこと、自分にできること」を子どもたちがしっかりと考えられるようにしていきます。

先々週、3年生のヒマワリのプランターを覗いてみると、早速芽が出ていました。これからぐんぐん大きくなっていくことでしょう。子どもたちには、ヒマワリの成長を楽しみながら、「命や思いやりの心を大切にできているかな。」と、自分自身を振り返る機会にもしてもらえたらと願っています。

